

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年3月1日
(第67期) 至 2025年2月28日

株式会社 昂

鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	5
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3 事業等のリスク	9
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5 経営上の重要な契約等	13
6 研究開発活動	13

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	14

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	18
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	19
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	20

第5 経理の状況

1 財務諸表等	
(1) 財務諸表	31
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	65

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	67
2 その他の参考情報	67

第二部 提出会社の保証会社等の情報

68

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【事業年度】	第67期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 村 秋
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 福 盛 知 篤
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 福 盛 知 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	3,666,503	3,840,185	—	—	—
経常利益 (千円)	182,787	349,281	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△62,945	136,459	—	—	—
包括利益 (千円)	△72,746	149,588	—	—	—
純資産額 (千円)	3,377,183	3,451,129	—	—	—
総資産額 (千円)	6,841,442	6,795,211	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	5,714.63	5,840.59	—	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△106.50	230.91	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	50.8	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	4.0	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	19.8	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,061	415,162	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△99,135	53,326	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△24,151	△217,816	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	449,303	699,973	—	—	—
従業員数 (名) (ほか平均臨時雇用者数)	329 (468)	328 (462)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1 従業員数の(外書き)に、非常勤講師及びパートタイマーの年間平均雇用人員を記載しております。

2 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第63期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

5 第65期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第65期、第66期及び第67期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	3, 397, 031	3, 539, 968	3, 511, 937	3, 530, 937	3, 450, 884
経常利益 (千円)	318, 098	383, 275	300, 086	160, 998	107, 486
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△62, 945	136, 459	217, 976	36, 024	57, 904
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	990, 750	990, 750	990, 750	990, 750	990, 750
発行済株式総数 (株)	693, 576	693, 576	693, 576	693, 576	693, 576
純資産額 (千円)	3, 394, 976	3, 452, 590	3, 603, 693	3, 639, 155	3, 570, 581
総資産額 (千円)	6, 729, 635	6, 722, 657	6, 710, 767	7, 116, 704	6, 925, 306
1 株当たり純資産額 (円)	5, 744. 73	5, 843. 06	6, 099. 69	6, 161. 11	6, 040. 12
1 株当たり配当額 (円)	120. 00	120. 00	120. 00	120. 00	120. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△106. 50	230. 91	368. 92	60. 98	98. 03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50. 4	51. 4	53. 7	51. 1	51. 6
自己資本利益率 (%)	—	4. 0	6. 0	1. 0	1. 6
株価収益率 (倍)	—	19. 8	13. 9	108. 1	72. 7
配当性向 (%)	—	55. 1	34. 5	208. 7	129. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	193, 484	281, 202	161, 805
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△225, 687	△97, 616	△117, 295
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△230, 350	304, 810	△232, 189
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	472, 086	960, 485	772, 745
従業員数 (名)	289 (422)	292 (412)	311 (466)	308 (452)	305 (452)
株主総利回り (%)	117. 3	126. 5	143. 8	185. 6	202. 9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126. 4)	(130. 7)	(141. 8)	(195. 1)	(200. 2)
最高株価 (円)	4, 755	4, 920	5, 670	7, 150	8, 560
最低株価 (円)	3, 430	4, 300	4, 555	5, 130	6, 120

(注) 1 従業員数の(外書き)に、非常勤講師及びパートタイマーの年間平均雇用人員を記載しております。

2 第64期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

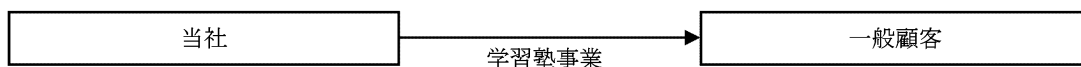
- 3 当社は株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。
- 4 第63期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 第63期及び第64期は連結財務諸表を作成しているため、当該期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 第65期、第66期及び第67期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。第63期及び第64期については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1972年7月	1965年9月創設の鶴丸予備校を有限会社教学社鶴丸予備校として法人化し、本社を鹿児島市に設置。
1974年12月	有限会社鶴丸予備校に商号変更。
1984年10月	ラ・サール中・高校他有名私立校志望者を対象とした受験ラサールを設置。
1991年2月	組織変更のため、株式会社昂と合併。
1992年3月	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘に桜ヶ丘校を開設。
1992年6月	鹿児島県出水市中央町に出水校を開設。更に宮崎県宮崎市大塚町に大塚校を開設し、宮崎県へ進出。
1992年7月	鹿児島県名瀬市幸町に名瀬校、同曾於郡志布志町に志布志校、宮崎県都城市妻ヶ丘町に都城校、同宮崎市清水に受験ラサール宮崎をそれぞれ開設。
1993年3月	宮崎県宮崎市東大淀に大淀校を開設。
1995年3月	宮崎県宮崎市下北方に大宮校を開設。
1995年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
1996年3月	鹿児島県日置郡伊集院町に伊集院校を開設。
1997年2月	熊本県熊本市水前寺に受験ラサール水前寺を開設し、熊本県へ進出。
1997年3月	宮崎県宮崎郡清武町に加納校、同日向市北町に日向校、同延岡市愛宕町に延岡校、熊本県熊本市武蔵ヶ丘に武蔵ヶ丘校をそれぞれ開設。
1997年4月	熊本県熊本市秋津新町に健軍校を開設。
1998年2月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に本社を移転。
1998年7月	鹿児島県鹿児島市下伊敷町に玉江校、同始良郡隼人町に隼人校をそれぞれ開設。
2000年3月	鹿児島県指宿市大牟礼に指宿校、熊本県八代市西松江城町に八代校をそれぞれ開設。
2001年12月	福岡県福岡市早良区に西新校と室見校を開設し、福岡県へ進出。
2002年3月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に初の個別指導教室を開設。
2003年6月	宮崎県宮崎市と熊本県熊本市及び福岡県福岡市に個別指導教室を開設。
2004年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場。
2008年3月	熊本県菊池郡菊陽町に菊陽校、宮崎県宮崎市に浮城校を開設。
2009年3月	熊本県菊池郡大津町に大津校を開設。
2010年3月	鹿児島県鹿児島市に皇徳寺校を開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年7月	熊本県熊本市南区にけやき通り教室を開設。
2015年4月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に東進衛星予備校の運営を開設。
2016年3月	鹿児島県始良市と宮崎県都城市に東進衛星予備校の運営を開設。
2019年9月	鹿児島県霧島市に国分南校を開設。
2020年3月	株式会社タケジヒューマンマインドの全株式を取得。
2022年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から新市場区分（スタンダード市場）へ移行。
2022年9月	株式会社タケジヒューマンマインドを吸収合併。
2023年3月	熊本県熊本市に長嶺校を開設。

3【事業の内容】

当社は、幼児、小学生、中学生、高校生及び高校卒業生の学習塾の企画、運営を行っております。
なお、当社の事業は学習塾事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
事業の系統図は以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社として、有限会社学友社がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
305 (452)	42.9	13.5	4,425

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、2025年2月20日より昂労働組合が組織されております。特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.3	71.4	45.2	82.9	77.3	（注）３．

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社では、同一の職種・等級における賃金テーブルや昇給・昇格制度において男女間の差は設けておりません。上記の正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、管理職層に女性の人数が少ないことや、職種及び等級ごとの人数構成の差によるものであります。
また、パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、職種（パート事務、アルバイト講師、契約社員）により男女の構成比率が大きく異なることが主な要因であります。なお、パート事務、アルバイト講師は時間給で勤務しておりますが、賃金についてはフルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

子どもの可能性は無限との考えから「我が子、我が事と思い、厳しく指導する」「学力、気力、体力を養成する」「責任をもって一人残らず第一志望校に合格させる」を指導理念としております。一人ひとりの子供たちを、豊かな人間性を備え、優れた創造力・逞しき意志・柔軟な思考力と応用力をもった人間の育成に努め、子供たちが自己の持つ能力を最大限に発揮し、大きな目標に向かって挑戦するエネルギーを持って成長していくことを願っております。

(2) 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標は、「総資産経常利益率」及び「自己資本当期純利益率」の向上であります。これを長期的に引き上げていくことと、有利子負債の圧縮をすすめ財務体質の改善充実をはかり、株主の皆様に対する安定的な利益還元を実現してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、将来の九州全域への事業展開を視野にいれ、全国でも稀有な人口増加県、沖縄を新たな挑戦の場として進出し、引き続き地元鹿児島県の経営基盤の充実強化に努めてまいります。そのためには「ブランド力の強化」「人材の育成」「経営の効率化の促進」等が欠かせません。中長期的なスタンスで徹底して生徒・保護者のニーズに応え、生徒・保護者の期待以上の成績向上の実現、付加価値の高い商品・サービスの提供、社員一人当たりの生産性の見直し等の実施により利益率の向上と、変化の激しい経営環境に迅速に対応する企業風土の醸成に取り組み着実に成長を実現してまいります。

(4) 経営環境

当社の経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(5) 会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①DXへの取り組み

コロナ禍を契機に、AIやデジタル技術を活用した教育サービスの需要が一気に高まりました。当社においても、より効率的な学習機会を提供するためにAIを搭載した新システムを運用しております。また、ライブ配信授業を通じて、時間や場所にとらわれない高品質の教育サービスを提供してまいりました。これら培ってきたノウハウを活かし、新規サービスの提供や顧客満足度の更なる向上を図るとともに、新たな顧客ニーズを的確にとらえ、事業拡大に努めてまいります。

②少子化と学力の二極化への対応

少子化により公立高校一般入試の出願倍率が低下しており、当社が展開する各地域においても多くの高校・学科で定員割れとなっております。このような状況が学力の二極化現象を引き起こしており、経営環境に多大な影響を及ぼしている状態です。当社では、高校入試だけをゴールとせず、その先の大学進学や将来の職業を見据えて、学ぶことの大切さや必要性の啓蒙に引き続き取り組んでまいります。さらに高校授業料無償化を事業拡大の好機ととらえ、新規サービスの提供も検討してまいります。

③採用活動の強化

休職者の売り手市場が続く、全国的に採用難に悩む会社が増えております。当社においても社員採用は苦戦続きであり、採用活動を見直す必要性が生じております。これまでの採用活動に加え、大学2、3年生対象のインターンシップ活動の機会検討や、福岡・熊本エリアの就職イベント参加、大学機関への訪問等、採用活動の強化を行ってまいります。またアルバイト学生の研修に「社会人としての基本を学ぶ機会」を加え、優秀な人材の育成を図るとともに、社員登用の強化も図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正かつ適正な取引、自然環境災害等への危機管理などサステナビリティ課題に取り組んでおります。これらの課題に取り組むことは企業の持続的な成長や企業価値の向上とともに、社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献するものと考えております。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティ課題に取り組むにあたり、企業行動憲章を掲げております。

企業行動憲章では、法令・ルール・コンプライアンスを遵守し、生徒保護者、取引先、株主などのステークホルダーだけでなく、従業員に対しても高い倫理観と責任感を持って行動することを謳っております。社会からの多様な要請や期待に応えることで企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ課題については、週1回定期開催される経営会議で必要に応じて協議され、その後取締役会で承認、決定される流れになっております。取締役会においては、監査等委員が業務執行取締役の職務執行状況等の監視を行っております。

(2) 戦略

人的資本に関する戦略

当社では、生徒が興味を持って自ら学べるよう、興味とやる気を引き出すような指導、すなわち「師 心に灯をともす人」を講師の理想像として掲げております。そのような人財が最も重要な経営資源であり、人財の確保と育成が重要な要素となっております。講師の成長が生徒の未来を作り、会社の発展にもつながります。また、保護者や株主などステークホルダーの満足や、ひいては社会の発展にもつながっていくと考えております。

当社では人財の確保と育成のために以下のような活動を強化してまいります。

- ①バイト講師の社員登用の強化によりマッチング率を高め、即戦力化を図る
- ②リクルーター制度の強化により、人財の採用率・入社率を高める
- ③社内ライセンス制度により講師の教科力、指導力を高める
- ④生徒アンケートの活用で、生徒満足度の高い授業の提供に努める
- ⑤プロコーチ制度で、講師の指導力強化とともにインセンティブ効果にもつなげる
- ⑥教科研修、職員研修、教室責任者研修、責任者候補研修など多方面での研修を実施
- ⑦性別や年齢、国籍等に関わらず多様な人財が力を発揮できるような環境づくり
- ⑧残業の削減、育児休暇や有給休暇の取得などで働きやすい環境づくり

(3) リスク管理

当社は長期にわたり存続、発展する企業として、自然災害や不測の事態で経営危機に直面したときに備え「リスク管理規程」「緊急事態対策規程」を定め、事態の把握と適切な対応をとる体制を構築しております。

また、コンプライアンスリスク管理については、「内部通報規程」で通報者を保護したうえで、法令違反や企業倫理違反を把握、監視、改善できるような仕組みを整えております。

さらに、生徒保護者からのご意見を集約しやすくするためにコールセンターを設置し、経営幹部で情報を共有し、問題の早期把握と適切な顧客対応に努めております。

今後も状況に応じて、サステナビリティ推進のためのリスク管理の強化を検討してまいります。

なお、気候変動が当社の事業活動にとって必ずしも重要な影響があるとはいえないと認識していることから、気候変動リスクと機会に対応した戦略や指標・目標については記載を省略しております。今後、定期的にまた必要に応じて、リスクの抽出・評価および対応策を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当事業年度における人的資本に関する指標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性比率	2026年までに11%	4.3%
女性の育児休業取得率	100%	100%
勤続年数	2026年までに14年以上	13.5年

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 少子化の影響

学習塾業界は出生率低下に伴う少子化によって、学齢人口の減少問題に直面しております。絶対数の減少は、入学試験の平易化による通塾に対する動機の希薄化と、生徒数獲得のため企業間競争の激化をもたらしており、このような状況が続くと業績に影響を与える可能性があります。

(2) 調達金利

当社は、自社物件が多いため、当事業年度末現在の有利子負債総額は1,691百万円であり、今後の金利情勢の変化によって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理

当社は、学習指導や生徒募集のため、多くの生徒・保護者の個人情報を保有しています。管理には十分な注意をはらっておりますが、何らかの要因で個人情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜して、業績に影響を与える可能性があります。このリスクを軽減させるため保険契約を結んでおります。

(4) 減損会計の適用について

当事業年度において、一部の教室等において地価の下落等により土地・建物等について、47百万円の減損損失を計上いたしました。今後、地価の下落及び少子化による同業他社との競合激化により、営業活動による損益が悪化する場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス等感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症は国内では感染症法上の分類が5類へ移行され、社会活動が正常化に向かっている現状から、経済状況は改善すると見込まれる一方、新型コロナウイルス感染症及び新たな感染症の拡大により、緊急事態宣言の発令や国内経済の停滞が長期にわたる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、一部に足踏み感があるものの、旺盛なインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復傾向となりました。

一方、豪雨、山林火災など相次ぐ大規模自然災害、エネルギー価格、人件費の上昇に伴う消費者物価の高騰、さらには混沌とする海外情勢など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当学習塾業界、とりわけ当社の主なマーケットである南九州においては、多くの公立高校で定員に満たない状況が続いております。さらに、物価高の環境の下、実質賃金の伸び悩みから学校外教育費が抑制され、当社におきましても小中学生の通塾生数が伸び悩みました。

このような状況下において当社は、高校入学前の段階で多様化する大学入試制度の現状を発信し、また小中学時における自発的学習を啓蒙し、通塾生の成績と満足度の向上に取り組んでまいりました。加えて、AIを活用した自立学習支援システム（昂LMS）に模試データを結び付け、個別に最適化された学習支援を行ってまいりました。

また、質の高い映像配信授業を提供するための設備構築をすすめ、相互通信のできるライブ授業配信を一部地域で実施しております。

一方、高等部を展開する沖縄地区においては現役志向の高まりで浪人生が減少する中、現役高校生に主軸をおいた運営ヘシフトを図り、高2・高3生を中心に生徒数を伸ばしてきております。今後も早期の入試対策により、大学入試制度の変革に対応した指導の充実、情報提供に努めてまいります。

事業展開といたしましては、今後の市場動向に鑑み、また人的資源の効率的運用を図るため、2024年3月に普天間校（沖縄県宜野湾市）を近隣の沖縄校と統廃合し、小林校（宮崎県小林市）を閉校いたしました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は6,925百万円で、前事業年度末に比べ191百万円の減少となりました。

当事業年度末の負債合計は3,354百万円で、前事業年度末に比べ122百万円の減少となりました。

当事業年度末の純資産合計は3,570百万円で、前事業年度末に比べ68百万円の減少となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高3,450百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益93百万円（前年同期比34.9%減）、経常利益107百万円（前年同期比33.2%減）、当期純利益は57百万円（前年同期比60.7%増）となりました。

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は、幼児・小学部931百万円（前年同期比1.9%減）、中学部1,771百万円（前年同期比3.0%減）、高等部454百万円（前年同期比1.8%減）、個別指導199百万円（前年同期比2.5%減）、その他合宿収入等93百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高に比べ187百万円減少しました。この結果、資金の当事業年度末残高は772百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は161百万円（前年同期比42.5%減）となりました。これは主に減価償却費160百万円、税引前当期純利益の計上60百万円及び法人税等の支払額63百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は117百万円（前年同期比20.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出68百万円、投資不動産の取得による支出95百万円及び有形固定資産の売却による収入53百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は232百万円（前年同期は304百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が長期借入による収入を144百万円上回ったこと及び配当金の支払額75百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 校舎数と収容能力

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力（座席数）を示せば、次のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年2月29日現在)	当事業年度末 (2025年2月28日現在)
校舎数	67校舎	65校舎
教室数	448教室	438教室
収容能力（座席数）	13,771席	13,662席

b. 販売実績

当社は単一のセグメントであるため、事業部門別により表示しております。

1) 販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

2) 販売実績

部門	売上高	
	金額（千円）	前年同期比（%）
幼児・小学部	931,537	98.1
中学部	1,771,901	97.0
高等部	454,379	98.2
個別指導	199,915	97.5
その他	93,150	107.3
合計	3,450,884	97.7

（注） その他は、合宿収入等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。この財務諸表等の作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、ポイント引当金、退職給付引当金、株式給付引当金の見積りはそれぞれ適正であると判断しております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度末の資産合計は6,925百万円で、前事業年度末に比べ191百万円の減少となりました。

流動資産は172百万円減少し、固定資産は18百万円減少しました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が190百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、投資不動産が93百万円、繰延税金資産が53百万円増加したものの、投資有価証券90百万円の減少や、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却並びに減損損失を計上したこと等によるものであります。

当事業年度末の負債合計は3,354百万円で、前事業年度末に比べ122百万円の減少となりました。

流動負債は89百万円減少し、固定負債は33百万円減少しました。

流動負債の減少の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が51百万円、未払法人税等が31百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、資産除去債務が89百万円増加したものの、長期借入金が92百万円、退職給付引当金が37百万円減少したこと等によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は3,570百万円で、前事業年度末に比べ68百万円の減少となりました。

その主な要因は、当期純利益を57百万円計上したものの、配当金の支払いにより利益剰余金が75百万円減少し、その他有価証券評価差額金が52百万円減少したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は3,450百万円で、前事業年度に比べ80百万円（2.3%）の減少となりました。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は2,811百万円で、前事業年度に比べ12百万円（0.4%）の減少となりました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は639百万円で、前事業年度に比べ67百万円（9.6%）の減少となりました。売上総利益率は18.5%となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は545百万円で、前事業年度に比べ17百万円（3.1%）の減少となりました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は93百万円で、前事業年度に比べ50百万円（34.9%）の減少となりました。売上高営業利益率は2.7%となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は107百万円で、前事業年度に比べ53百万円（33.2%）の減少となりました。売上高経常利益率は3.1%となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は57百万円で、前事業年度に比べ21百万円（60.7%）の増加となりました。

3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重要視しております。

当社の主な資金需要は営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した内部資金を活用し、必要に応じて金融機関からの借入金により資金調達を行うことを基本としております。

なお、取引銀行と当座貸越契約の枠を設定することで、安定資金を確保し財務基盤の強化を図っております。

当事業年度においては、熊本市の投資不動産の購入95百万円、新中山校用地47百万円等の設備の投資を行っており、その総額は180百万円となりました。この投資のための資金は、自己資金によって調達しております。

d. 経営上の目標の達成状況について

当社は、投資効率を測る指標として総資産経常利益率及び自己資本当期純利益率を重視しております。当事業年度における総資産経常利益率は1.6%及び自己資本当期純利益率は1.6%となりました。

今後も引き続きこれらの指標を長期的に引き上げていくことに取り組んでまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、
第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

提携先	提携の内容	契約期間
株式会社ナガセ	東進衛星予備校システムの衛星講義等を受講することなどによる学習支援。	契約日 2020年2月29日 本契約の締結の日より、満5年を経過した直近の2月末日。ただし期間満了の1年前までに当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は5年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。
株式会社四谷大塚	インターネットを利用した各種テストの採点結果の返却及び解説授業の提供。また、(株)四谷大塚発行の教材を使用した授業の実施。	契約日 2022年1月25日 本契約の締結の日より、満5年を経過した直近の1月末日。ただし期間満了の1年前までに当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は5年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は180百万円であり、その主なものは、熊本市の投資不動産95百万円、新中山校用地47百万円等の投資であります。

なお、当事業年度に重要な影響を及ぼす設備の売却又は除却はありません。

また、当事業年度において、総額47百万円の減損処理を実施いたしました。減損処理の詳細につきましては、「第

5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係)※3減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業 部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (鹿児島県鹿児島市)	管理 部門	事務所	167,798	316	19,799	348,007 (564.89)	27,866	20,564	584,351	56
鹿児島市内地区 城西校 (鹿児島県鹿児島市) 他17校	学習塾	教室	577,725	8,419	947	1,042,336 (4,488.11)	—	—	1,629,428	77
鹿児島市外地区 鹿屋寿校 (鹿児島県鹿屋市) 他15校	学習塾	教室	284,326	4,903	2,879	487,982 (10,074.09)	—	—	780,091	43
宮崎地区 受験ラサール宮崎校 (宮崎県宮崎市) 他13校	学習塾	教室	364,475	2,955	3,155	621,975 (6,716.23)	—	—	992,562	56
熊本地区 受験ラサール水前寺校 (熊本県熊本市) 他9校	学習塾	教室	262,154	3,619	912	207,407 (2,715.54)	—	—	474,093	31
福岡地区 西新校 (福岡県福岡市) 他2校	学習塾	教室	19,810	123	—	87,000 (670.00)	—	—	106,933	10
沖縄地区 おもろまち校 (沖縄県那覇市) 他3校	学習塾	教室	21,088	0	459	— (—)	—	—	21,548	32

(注) 従業員数には、非常勤講師及びパートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年2月28日)	提出日現在 発行数（株） (2025年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	693,576	693,576	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり単元株式数は 100株であります。
計	693,576	693,576	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日 (注)	△6,242,185	693,576	—	990,750	—	971,690

(注) 株式併合による減少

2017年5月25日開催の第59期定時株主総会における決議に基づき、2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は6,242,185株減少し、693,576株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	6	3	26	5	2	1, 221	1, 263	－
所有株式数 （単元）	－	1, 078	4	2, 862	7	2	2, 954	6, 907	2, 876
所有株式数の割 合（％）	－	15. 61	0. 06	41. 44	0. 10	0. 03	42. 76	100	－

- (注) 1 自己株式67,032株は「個人その他」に670単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 3 「金融機関」には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式35,400株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市城西2-22-15	256	40.99
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12	35	5.65
株式会社鹿児島銀行（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	鹿児島県鹿児島市金生町6-6（東京都中央区晴海1-8-12）	31	4.95
昴取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	24	3.89
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	21	3.42
西村道子	鹿児島県鹿児島市	20	3.32
西村秋	鹿児島県鹿児島市	10	1.71
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	9	1.44
三菱UFJ信託銀行株式会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1-4-5（東京都港区赤坂1-8-1）	9	1.44
昴社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	8	1.41
計	—	427	68.21

- (注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式35千株所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 623,700	6,237	同上
単元未満株式	普通株式 2,876	—	同上
発行済株式総数	693,576	—	—
総株主の議決権	—	6,237	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式35,400株(議決権354個)及び証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社昂	鹿児島市加治屋町9番1号	67,000	—	67,000	9.66
計	—	67,000	—	67,000	9.66

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式35,400株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

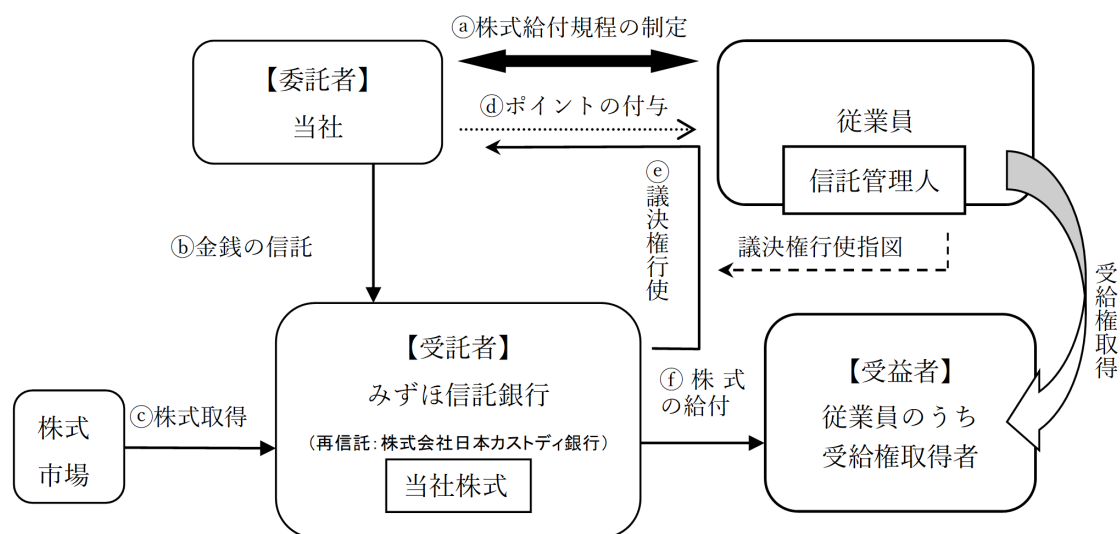
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- (a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- (c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- (d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- (e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- (f) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、2014年8月1日付で135,720千円を拠出し、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を36,000株、135,720千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	122	882
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	67,032	—	67,032	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり120円の配当を実施いたします。

内部留保資金の使途につきましては、企業体質の一層の強化のための設備投資資金に充当し、今後の事業拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月27日 定時株主総会決議	75,185	120

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令を遵守し株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に対処すべく迅速な意思決定と業務執行を行うよう努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の監督機能を強化し、かつ監督と執行の分離を進めつつ経営の機動性を高めることができ、企業価値の向上を図る観点からも取締役会の監査・監督機能を強化しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を監督しております。議長は代表取締役社長である西村秋が務めており、構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度においては、取締役会を13回開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。なお、立山政俊氏は、2025年5月27日の退任までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	西村 道子	13回	12回
代表取締役社長	西村 秋	13回	13回
常務取締役	立山 政俊	13回	13回
取締役	松葉口 哲	13回	13回
社外取締役	厚地 実	13回	13回
社外取締役	前田 義人	13回	13回
社外取締役	本木 順也	13回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、毎月の月次決算資料等に基づき、管理・運営面での報告・評価及び今後の対策等について具体的に議論・検討しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は社外取締役3名で構成され、毎月1回委員会を開催しております。監査等委員は取締役会に毎回出席して意見を述べるほか、監査等委員以外の取締役の職務執行に対し監査を実施し、監査等委員相互に情報交換を随時行い、経営監視機能の充実をはかっております。なお、議長は監査等委員会委員長である厚地実が務めており、構成員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

(経営会議)

経営会議は、取締役（社外を除く。）及び経営幹部（部長、副部長）で構成され、毎週1回開催しております。経営会議は、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に係る重要事項を審議、決定を行うことで迅速な経営活動を推進するとともに、業績管理等も行っております。なお、議長は代表取締役社長である西村秋が務めており、構成員のうち、役員については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、全員が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役会の外部からの業務執行の適法性、妥当性の監視及び監査等を担うことで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を強化できると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（2007年2月15日、金融庁企業会計審議会）」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を制定しております。

この基本方針において、

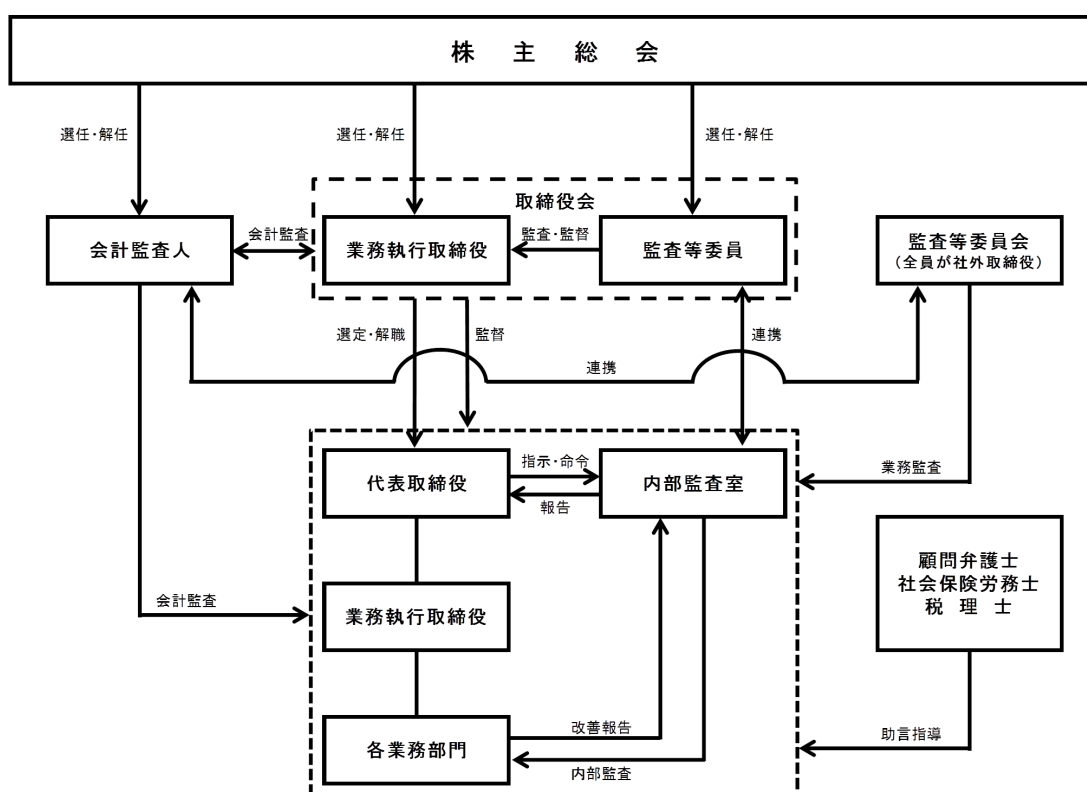
Ⅰ. 適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準

Ⅱ. 内部統制の構築に必要な手順及び日程

Ⅲ. 内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法

等を定めております。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制室を設置し、内部統制に関する計画、文書化及び評価を実施することにしております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理の取組みとして、危機が生じた場合、社長を本部長とする対策本部を設置しております。

塾生に対して事故等に対する安全確保はもちろんのこと、対顧客トラブル等諸問題に専用電話を設置し、担当者より報告を受け対応しております。

また、必要に応じて顧問弁護士に相談し適時アドバイスを受けております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、8名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の責任免除

取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

また同様に、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 会長	西村 道子	1942年2月6日生	1973年10月 有限会社教学社鶴丸予備校（現株式会社 鼎）取締役に就任 1991年2月 当社常務取締役 1991年10月 当社専務取締役 1991年12月 当社代表取締役専務 2002年3月 当社代表取締役専務教務本部長 2003年5月 当社代表取締役副社長教務本部長 2006年3月 当社代表取締役社長教務本部長 2009年3月 当社代表取締役社長 2020年3月 株式会社タケジヒューマンマインド代表取 締役社長 2021年5月 当社代表取締役会長 2025年5月 当社取締役会長（現任）	(注) 2	20
代表取締役 社長	西村 秋	1967年1月24日生	2001年1月 有限会社学友社取締役 2005年3月 当社入社内部監査室長 2006年5月 当社取締役内部監査室長 2007年9月 当社取締役人事総務部長 2014年5月 当社代表取締役副社長兼人事総務部長 2017年9月 当社代表取締役副社長 2020年3月 株式会社タケジヒューマンマインド代表取 締役副社長 2021年5月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社タケジヒューマンマインド代表取 締役社長	(注) 2	10
取締役 教務本部長兼沖縄統括部長	松葉口 哲	1960年9月9日生	1984年3月 有限会社鶴丸予備校（現株式会社鼎）入社 2005年3月 当社教務部教務指導担当部長 2010年2月 当社管理部情報システム・教務事務担当部 長兼教務部模試開発担当部長 2020年5月 当社教務副本部長 2021年5月 当社教務本部長 2022年12月 当社教務本部長兼沖縄統括部長 2023年5月 当社取締役教務本部長兼沖縄統括部長（現 任）	(注) 2	0
取締役 (監査等委員)	厚地 実 (注) 1	1957年7月5日生	1981年4月 株式会社旭相互銀行（現 株式会社南日本 銀行）入行 2000年4月 株式会社南日本銀行城南支店長 2004年10月 株式会社南日本銀行枕崎支店長 2006年4月 株式会社南日本銀行人事総務部付 株式会 社整理回収機構出向 2008年4月 株式会社整理回収機構 審査部 主任審査 役 2015年7月 株式会社南日本銀行業務監査部 指導役 2017年10月 株式会社南日本保証センター 営業部 部長代理 2021年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	前 田 義 人 (注) 1	1959年 7 月23日生	1983年 4 月 株式会社南日本新聞社入社 2010年12月 株式会社南日本新聞社取締役 2010年12月 南日本新聞販売株式会社社外取締役 2011年 6 月 鹿児島テレビ放送株式会社社外取締役 2020年 5 月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	本 木 順 也 (注) 1	1971年 7 月27日生	1998年 4 月 群馬県弁護士会登録内田武法律事務所入所 2001年 4 月 鹿児島県弁護士会登録鹿児島総合法律事務所入所 2006年 4 月 本木法律事務所開設 2014年 8 月 窪田・本木法律事務所入所 2020年 5 月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	0
計					32

- (注) 1 監査等委員である取締役 厚地実、前田義人及び本木順也は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 厚地実、委員 前田義人、委員 本木順也
- 5 代表取締役社長 西村 秋は、取締役会長西村道子の長男であります。

② 社外役員の状況

当社は2024年 5 月24日開催の第66期定時株主総会において社外取締役 3 名を選任しております。

厚地実氏は、当社社外役員となること以外の方法で直接経営に関与したことはありませんが、金融機関において銀行業務を中心として長年携わり、財務及び会計、金融経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。これらの経験を通じて培った専門的な見識に基づいた経営への適切な監督、助言等を期待し、当社の経営及びガバナンス体制を維持・強化し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

前田義人氏は、マスメディア業界において取締役、社外取締役及び社外監査役として企業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った専門的な見識に基づいた経営への適切な監督、助言等を期待し、当社の経営及びガバナンス体制を維持・強化し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

本木順也氏は、当社社外役員となること以外の方法で直接経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な見識及び知見を有しております。これらの専門的な見識に基づいた経営への適切な監督、助言等を期待し、当社の経営及びガバナンス体制を維持・強化し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役 3 名と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役が、経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外役員により十分に機能する体制が整っていると考えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査につきましては、社外取締役全員が監査等委員で構成される監査等委員会で決定される監査計画に基づき実施しております。

常勤の監査等委員である取締役1名及び社外の監査等委員である取締役2名による取締役の職務執行状況を監督しております。

社外の監査等委員1名は、弁護士として法律に関する専門的な知識、経験を有するものであります。

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制室と、定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を図りながら各種監査を実施しております。

イ. 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
厚地 実	14回	14回
前田 義人	14回	14回
本木 順也	14回	13回

ロ. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、取締役の職務遂行の監査、会計監査人の選定・評価、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

ハ. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動として、取締役会、連絡会議等社内の重要な会議へ出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役及び使用人に対して助言を行うとともに、非常勤監査等委員、会計監査人及び内部監査室並びに内部統制室との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査室2名は内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、期首に代表取締役社長に対して内部監査の方針及び計画書を提出し、承認を受けた後に、計画に基づき内部監査を実施し報告書等を関係機関に対して提出しております。必要に応じて、経営会議や取締役会に対しても内部監査結果を報告することとしております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門である当社内部統制室との関係につきましては、各監査に対して全面的な協力体制を敷き、資料のサンプルチェック、ヒヤリングの他、補足資料の提供やその説明を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門の相互連携に関しましては、監査等委員が取締役会へ出席して得た情報を共有化し、財務・コンプライアンスの健全性・適正性のために注力しております。

また法令及び社内規程等の制定・改訂にあわせて、監査項目の見直し、拡充を行い、内部監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、監査法人かごしま会計プロフェッションを選任しております。通常の会計監査のほか、会計上の課題等について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室、監査等委員会（社外取締役）、会計監査人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は次のとおりです。

イ. 監査法人の名称

監査法人かごしま会計プロフェッション

ロ. 継続監査期間

15年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 酒匂 康孝

指定社員 業務執行社員 東 和宏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方法は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度、当社の監査実施の有効性及び効率性の観点等を総合的に勘案し、一元的に監査する体制を有していると判断しております。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、年間会計監査計画の確認、職務遂行体制の適切性等、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、当年度の会計監査の実施状況等はいずれも適切であり、監査法人がごしま会計プロフェッションは独立の立場を保持し、適切な監査を実施していると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,600	—	12,600	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。

現在は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容の妥当性及び会計監査人の職務遂行状況並びにその品質管理体制を精査したうえ、報酬見積りの算出根拠となる監査時間等の検証を行い検討した結果、報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、当該取締役の企業価値の向上意欲を高めるとともに、当社が上場企業として持続的な成長を続けることを目的として、「職責を果たす」ことへの対価として、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に、金銭にて固定報酬（100%）を支給する方針であります。また取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別報酬については、取締役会（含代表取締役社長一任）において、各取締役の職務内容・職位・業績・貢献度・経営状況等を勘案し、株主総会決議の報酬限度額内において決定しております。

当社は、2023年5月25日開催の取締役会にて、基本報酬について代表取締役社長である西村秋に取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。この権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績及び経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職務内容・職位・貢献度等について適切かつ総合的な判断が可能であると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役である常勤監査等委員が確認する措置を講じており、当該手続きを経て決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性確保の観点から金銭にて固定報酬（100%）を支給する方針であります。また監査等委員である取締役の個別報酬については、監査等委員会において、監査等委員である取締役の決議によって、株主総会決議の報酬限度額内において決定し、その結果を取締役会に報告しております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2020年5月27日の第62期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第58期定時株主総会において年額20百万円以内と、それぞれ決議されております。

② 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	99,600	99,600	—	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外取締役	6,000	6,000	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
9,600	1	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の投資株式については純投資目的以外の目的である投資株式と区分する方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的、長期的な取引関係の構築が必要不可欠であることから、関係強化を目的として中長期視点から当社の企業価値向上に資すると判断した場合については、株式を取得し保有することとしております。

また、定期的に保有の妥当性について検討を適時適切に行っており、重要な異動については取締役会において決議することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	133,905

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,597	関係強化のため株式累積投資により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	181,525.91	177,398.38	主要取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、取引の円滑化を目的に保有しております。関係強化のため株式累積投資により株式数は増加しております。	無 (注1)
	128,919	199,927		
株式会社南日本銀行	6,000.00	6,000.00	取引金融機関との取引の円滑化を目的に保有しております。	有
	4,986	4,920		

(注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社鹿児島銀行が当社の株式を保有しています。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の妥当性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により総合的に判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団、監査法人並びにその他団体が主催する研修・セミナーに随時参加し、会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	960,451	769,790
営業未収入金及び契約資産	13,463	16,175
有価証券	2,830	22,592
教材	36,452	34,713
貯蔵品	952	1,002
前払費用	73,293	70,377
その他	1,994	1,933
貸倒引当金	△110	△120
流動資産合計	1,089,327	916,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,383,620	※1 5,386,458
減価償却累計額	△3,565,537	△3,613,780
建物（純額）	1,818,082	1,772,678
構築物	253,419	246,928
減価償却累計額	△230,776	△226,560
構築物（純額）	22,643	20,368
工具、器具及び備品	290,289	286,861
減価償却累計額	△258,522	△258,707
工具、器具及び備品（純額）	31,766	28,153
土地	※1 3,065,994	※1 3,068,808
リース資産	38,064	37,464
減価償却累計額	△29,293	△30,215
リース資産（純額）	8,771	7,249
建設仮勘定	—	1,921
有形固定資産合計	4,947,258	4,899,179
無形固定資産		
借地権	1,379	1,379
電話加入権	148	148
ソフトウェア	47,223	20,564
リース資産	14,544	20,616
無形固定資産合計	63,296	42,709
投資その他の資産		
投資有価証券	234,637	143,700
長期前払費用	14,438	8,929
繰延税金資産	350,397	403,756
投資不動産（純額）	※1,※2 295,076	※1,※2 389,040
保険積立金	7,340	7,340
敷金及び保証金	114,933	114,184
投資その他の資産合計	1,016,822	1,066,951
固定資産合計	6,027,377	6,008,840
資産合計	7,116,704	6,925,306

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,057	38,672
1年内返済予定の長期借入金	※1 618,578	※1 566,880
リース債務	10,656	10,226
未払金	72,221	79,357
未払費用	52,078	50,076
未払法人税等	71,124	39,385
未払消費税等	50,718	37,653
契約負債	134,316	115,552
預り金	24,020	24,860
前受収益	2,091	1,720
賞与引当金	60,773	58,836
ポイント引当金	22,202	19,726
資産除去債務	3,057	6,328
その他	42,104	50,146
流動負債合計	1,189,000	1,099,421
固定負債		
長期借入金	※1 1,186,730	※1 1,094,139
リース債務	16,384	20,482
退職給付引当金	876,152	838,761
株式給付引当金	96,855	103,166
長期末払金	87,282	87,282
長期預り敷金保証金	19,010	18,410
資産除去債務	—	89,657
その他	6,133	3,404
固定負債合計	2,288,548	2,255,303
負債合計	3,477,549	3,354,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金		
資本準備金	971,690	971,690
資本剰余金合計	971,690	971,690
利益剰余金		
利益準備金	107,802	107,802
その他利益剰余金		
別途積立金	1,153,000	1,153,000
繰越利益剰余金	854,553	837,258
利益剰余金合計	2,115,356	2,098,060
自己株式	△517,622	△516,242
株主資本合計	3,560,174	3,544,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,981	26,322
評価・換算差額等合計	78,981	26,322
純資産合計	3,639,155	3,570,581
負債純資産合計	7,116,704	6,925,306

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※1 3,530,937	※1 3,450,884
売上原価	2,823,460	2,811,100
売上総利益	707,477	639,783
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	160,585	153,660
役員報酬	104,700	105,600
給料及び手当	89,773	86,734
賞与	18,188	17,592
貸倒引当金繰入額	△214	151
賞与引当金繰入額	5,963	5,265
退職給付費用	6,244	4,133
法定福利費	23,065	21,628
福利厚生費	2,166	2,306
保険料	1,449	1,455
消耗品費	1,934	2,228
租税公課	36,356	35,697
減価償却費	12,716	12,992
支払手数料	31,661	27,923
その他	68,534	68,469
販売費及び一般管理費合計	563,125	545,839
営業利益	144,352	93,944
営業外収益		
受取利息	5	263
有価証券利息	309	357
受取配当金	2,766	3,394
受取家賃	16,314	14,424
受取手数料	9,610	10,011
その他	2,153	1,449
営業外収益合計	31,161	29,900
営業外費用		
支払利息	5,289	7,087
社債関係費	203	—
租税公課	4,074	4,259
減価償却費	4,803	4,173
その他	143	838
営業外費用合計	14,514	16,359
経常利益	160,998	107,486

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
特別利益		
受取保険金	※ 4 1, 250	—
固定資産売却益	—	※ 6 6, 943
投資有価証券償還益	—	927
特別利益合計	1, 250	7, 870
特別損失		
固定資産除却損	※ 2 4, 666	※ 2 2, 334
減損損失	※ 3 52, 515	※ 3 47, 318
災害による損失	※ 4 1, 137	—
補助金返還損	—	3, 374
和解金	—	※ 5 2, 146
特別損失合計	58, 318	55, 173
税引前当期純利益	103, 930	60, 183
法人税、住民税及び事業税	63, 673	32, 529
法人税等調整額	4, 232	△30, 250
法人税等合計	67, 906	2, 278
当期純利益	36, 024	57, 904

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 人件費							
1 給与手当		1,289,311			1,281,186		
2 賞与		182,086			172,523		
3 賞与引当金繰入額		54,810			53,570		
4 退職給付費用		53,596			40,763		
5 その他		241,220	1,821,025	64.5	231,804	1,779,849	63.3
II 教材費			133,603	4.7		130,052	4.6
III 経費							
1 水道光熱費		60,922			81,826		
2 租税公課		55,397			55,390		
3 消耗品費		69,394			63,276		
4 減価償却費		144,198			143,814		
5 地代家賃		187,682			187,530		
6 その他		351,235	868,830	30.8	369,360	901,198	32.1
売上原価			2,823,460	100.0		2,811,100	100.0

(注)

前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに事業推進担当、模試教材担当、教務指導担当、教務事務担当の費用を計上しております。	売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに事業推進担当、模試教材担当、教務指導担当、教務事務担当の費用を計上しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	990, 750	971, 690	971, 690	107, 802	1, 153, 000	893, 744	2, 154, 547	△516, 811	3, 600, 175
当期変動額									
剰余金の配当						△75, 215	△75, 215		△75, 215
当期純利益						36, 024	36, 024		36, 024
自己株式の取得								△810	△810
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△39, 190	△39, 190	△810	△40, 001
当期末残高	990, 750	971, 690	971, 690	107, 802	1, 153, 000	854, 553	2, 115, 356	△517, 622	3, 560, 174

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,517	3,517	3,603,693
当期変動額			
剰余金の配当			△75,215
当期純利益			36,024
自己株式の取得			△810
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,463	75,463	75,463
当期変動額合計	75,463	75,463	35,462
当期末残高	78,981	78,981	3,639,155

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	990, 750	971, 690	971, 690	107, 802	1, 153, 000	854, 553	2, 115, 356	△517, 622	3, 560, 174
当期変動額									
剰余金の配当						△75, 199	△75, 199		△75, 199
当期純利益						57, 904	57, 904		57, 904
自己株式の取得								△882	△882
自己株式の処分								2, 262	2, 262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△17, 295	△17, 295	1, 379	△15, 915
当期末残高	990, 750	971, 690	971, 690	107, 802	1, 153, 000	837, 258	2, 098, 060	△516, 242	3, 544, 258

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78,981	78,981	3,639,155
当期変動額			
剰余金の配当			△75,199
当期純利益			57,904
自己株式の取得			△882
自己株式の処分			2,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52,658	△52,658	△52,658
当期変動額合計	△52,658	△52,658	△68,574
当期末残高	26,322	26,322	3,570,581

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	103,930	60,183
減価償却費	161,718	160,981
減損損失	52,515	47,318
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18,725	△37,391
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4,272	△2,475
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	10,307	8,572
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,746	△1,937
受取利息及び受取配当金	△2,772	△3,657
支払利息	5,289	7,087
有価証券利息	△309	△357
有形固定資産除却損	4,666	2,334
固定資産売却益	—	△6,943
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	△927
受取保険金	△1,250	—
災害による損失	1,137	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	4,979	△2,712
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,502	1,688
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,000	13,615
未払消費税等の増減額 (△は減少)	34,742	△13,065
未払金の増減額 (△は減少)	△10,029	8,041
契約負債の増減額 (△は減少)	△23,924	△18,764
その他	△8,440	6,736
小計	332,771	228,326
利息及び配当金の受取額	3,082	4,015
利息の支払額	△5,414	△7,165
保険金の受取額	1,250	—
災害による損失の支払額	△1,137	—
法人税等の支払額	△49,349	△63,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,202	161,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△98,549	△68,853
有形固定資産の売却による収入	—	53,823
投資有価証券の取得による支出	△3,597	△3,597
投資有価証券の償還による収入	10,000	2,913
無形固定資産の取得による支出	△5,470	△2,605
資産除去債務の履行による支出	—	△3,144
投資不動産の取得による支出	—	△95,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,616	△117,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,100,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△657,669	△644,289
リース債務の返済による支出	△11,633	△11,817
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の取得による支出	△810	△882
配当金の支払額	△75,077	△75,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	304,810	△232,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△62
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	488,398	△187,740
現金及び現金同等物の期首残高	472,086	960,485
現金及び現金同等物の期末残高	※1 960,485	※1 772,745

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

教材

総平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

貯蔵品

個別法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の有形固定資産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 16～49年

構築物 2～45年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用：定額法

投資不動産：建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の投資不動産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、学習塾事業を主たる事業としております。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 学費収入、特訓収入、合宿収入及びテスト収入

学費収入、特訓収入、合宿収入及びテスト収入については、顧客に教育サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(2) 教材売上

教材売上については、顧客に教材を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 入学金収入

入学金収入については、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,947,258千円	4,899,179千円
無形固定資産	63,296	42,709
投資不動産	295,076	389,040
減損損失	52,515	47,318

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を基本単位として、また当社が保有する遊休資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社及び福利厚生施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産の時価が著しく下落した場合、または営業活動から生じる損益が連続してマイナスである場合等において減損の兆候として識別しております。減損の兆候のある資産については割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を正味売却価額と使用価値のいずれか高い方である「回収可能価額」まで減額することにより減損損失として計上しております。

当事業年度において、(損益計算書関係)※3 減損損失に記載のとおり、帳簿価額が回収可能価額を下回る資産について、減損損失47,318千円を計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各教室の過年度の実績を基礎として、これまでの業績の趨勢や、個別の教室における今後の事業戦略等も踏まえて行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いられた前提条件に合理的であると判断しておりますが、事業環境の悪化等により見直しが必要になった場合、翌事業年度以降において、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	350,397千円	403,756千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌事業年度以降の予算を基礎としており、当該予算の算定に当たっては、過去の実績に将来予測を加味して作成しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や経済状況の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌事業年度以降において、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当社は、不動産賃借契約に基づき使用する教室等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、直近の移転に伴う新たな情報の入手により、賃借資産の平均的入居年数を合理的に見積ることが可能となったため、資産除去債務残高が89,657千円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は460千円減少し、税引前当期純利益は26,518千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	953,654千円	875,357千円
土地	1,905,926	1,840,096
投資不動産	294,923	293,231
合計	3,154,505	3,008,685

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	518,618千円	466,920千円
長期借入金	836,684	844,053
合計	1,355,302	1,310,973

※2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
	44,520千円	46,387千円

3 当座貸越契約

当社は効率的な資金調達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	— 千円	0千円
構築物	0	0
器具、器具及び備品	0	0
撤去費用	4,666	2,334
合計	4,666	2,334

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

場所	用途	建物等	土地	合計（千円）
鹿児島市外地区	教室	680	45,053	45,734
宮崎地区	教室	—	433	433
沖縄地区	教室	6,347	—	6,347
合計	—	7,028	45,486	52,515

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52,515千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて計算しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

場所	用途	建物等	土地	合計（千円）
鹿児島市内地区	教室	5,412	—	5,412
鹿児島市外地区	教室	3,626	1,701	5,327
宮崎地区	教室	5,089	13,602	18,691
熊本地区	教室	1,325	—	1,325
福岡地区	教室	4,203	—	4,203
沖縄地区	教室	12,359	—	12,359
合計	—	32,015	15,303	47,318

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（47,318千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて計算しております。

※4 受取保険金及び災害による損失

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

2023年8月の台風6号被害による損失額は特別損失に計上し、受取保険金は特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

※5 和解金

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

元従業員との係争に関し発生した和解金であります。

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	—千円	4,722千円
土地	—	2,221
合計	—	6,943

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	693,576	—	—	693,576
合計	693,576	—	—	693,576
自己株式				
普通株式	102,777	133	—	102,910
合計	102,777	133	—	102,910

(注) 1 当事業年度増加株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 133株

2 自己株式の株式数にはE S O P信託口が保有する当社株式(当事業年度末36,000株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	75,215	120	2023年2月28日	2023年5月26日

(注) 2023年5月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額にはE S O P信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	75,199	利益剰余金	120	2024年2月29日	2024年5月27日

(注) 2024年5月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額にはE S O P信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	693,576	—	—	693,576
合計	693,576	—	—	693,576
自己株式				
普通株式	102,910	122	600	102,432
合計	102,910	122	600	102,432

（注）1 当事業年度増加株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 122株

2 当事業年度減少株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

株式給付信託（J-E S O P）に基づく従業員への給付 600株

3 自己株式の株式数にはE S O P信託口が保有する当社株式（当事業年度末35,400株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	75,199	120	2024年2月29日	2024年5月27日

（注）2024年5月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額にはE S O P信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,185	利益剰余金	120	2025年2月28日	2025年5月28日

（注）2025年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額にはE S O P信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,248千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	960,451千円	769,790千円
MMF (有価証券)	34	2,954
現金及び現金同等物	960,485	772,745

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、教室のサーバ機器及び空調機 (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、入金期日が概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に教室の空調機及び販売管理システムであります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」は現金であること、「営業未収入金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券	2,830	2,830	—
投資有価証券	234,637	234,637	—
資産計	237,468	237,468	—
長期借入金 (※1)	1,805,308	1,799,633	△5,674
リース債務 (※2)	27,040	26,711	△329
負債計	1,832,348	1,826,344	△6,003

(※1) 1年内返済予定の長期借入金618,578千円を含めて記載しております。

(※2) 短期のリース債務10,656千円を含めて記載しております。

当事業年度（2025年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券	22,592	22,592	—
投資有価証券	143,700	143,700	—
資産計	166,293	166,293	—
長期借入金 (※1)	1,661,019	1,645,030	△15,988
リース債務 (※2)	30,708	29,886	△821
負債計	1,691,727	1,674,917	△16,810

(※1) 1年内返済予定の長期借入金566,880千円を含めて記載しております。

(※2) 短期のリース債務10,226千円を含めて記載しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	960,451	—	—	—
営業未収入金及び契約資産	13,463	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,796	29,789	—	—
合計	976,710	29,789	—	—

当事業年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	769,790	—	—	—
営業未収入金及び契約資産	16,175	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	19,638	9,795	—	—
合計	805,603	9,795	—	—

2 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	618,578	469,429	340,336	239,695	131,371	5,899
リース債務	10,656	7,129	4,685	3,456	1,113	—
合計	629,234	476,558	345,021	243,151	132,484	5,899

当事業年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	566,880	437,548	336,668	228,583	91,340	—
リース債務	10,226	7,782	6,553	4,210	1,936	—
合計	577,106	445,330	343,221	232,793	93,276	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	2,830	—	—	2,830
投資有価証券	234,637	—	—	234,637
資産計	237,468	—	—	237,468

当事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	22,592	—	—	22,592
投資有価証券	143,700	—	—	143,700
資産計	166,293	—	—	166,293

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,799,633	—	1,799,633
リース債務	—	26,711	—	26,711
負債計	—	1,826,344	—	1,826,344

当事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,645,030	—	1,645,030
リース債務	—	29,886	—	29,886
負債計	—	1,674,917	—	1,674,917

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年 2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	204,847	91,808	113,039
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,796	1,986	809
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	34	30	4
	小計	207,678	93,825	113,852
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	29,789	30,000	△210
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29,789	30,000	△210
合計		237,468	123,825	113,642

当事業年度（2025年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	133,905	95,405	38,499
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	133,905	95,405	38,499
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	29,433	30,000	△567
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,954	3,012	△58
	小計	32,387	33,012	△625
合計		166,293	128,418	37,874

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	812,003千円	812,270千円
勤務費用	55,495	51,759
利息費用	8,031	8,184
数理計算上の差異の発生額	△22,144	△49,336
退職給付の支払額	△41,115	△82,289
退職給付債務の期末残高	812,270	740,589

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	812,270千円	740,589千円
未積立退職給付債務	812,270	740,589
未認識数理計算上の差異	63,882	98,171
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	876,152	838,761
退職給付引当金	876,152	838,761
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	876,152	838,761

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	55,495千円	51,759千円
利息費用	8,031	8,184
数理計算上の差異の費用処理額	△3,685	△15,046
確定給付制度に係る退職給付費用	59,840	44,897

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

① 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
割引率	1.0%	1.7%

② その他の重要な計算基礎

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

予想昇給率 2024年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

予想昇給率 2024年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,720千円	5,389千円
未払事業所税	5,625	5,590
賞与引当金	18,535	17,944
ポイント引当金	6,771	6,016
退職給付引当金	267,226	255,822
株式給付引当金	29,540	31,465
減損損失	604,287	592,715
長期未払金	26,621	26,621
資産除去債務	—	29,275
その他	9,808	7,728
繰延税金資産小計	975,138	978,570
評価性引当額	△590,079	△544,003
繰延税金資産合計	385,058	434,566
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△34,660	△11,551
資産除去債務に対応する資産除去費用	—	△19,257
繰延税金負債合計	△34,660	△30,809
繰延税金資産の純額	350,397	403,756

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	4.4
住民税のうち均等割負担	17.0	27.9
特定資産に係る譲渡損失額	—	17.7
評価性引当額の増減	15.5	△76.6
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.3	3.8

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算することとなります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,489千円増加し、法人税等調整額が8,830千円、その他有価証券評価差額金が340千円、それぞれ減少いたします。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

教室の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を12～33年と見積り、割引率は1.764～2.432%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	一千円	3,057千円
見積りの変更に伴う増加額	3,057	95,986
資産除去債務の履行による減少額	—	3,057
期末残高	3,057	95,986

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する教室等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、直近の移転に伴う新たな情報の入手により、賃借資産の平均的入居年数を合理的に見積ることが可能となったため、資産除去債務残高が89,657千円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は460千円減少し、税引前当期純利益は26,518千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県、宮崎県及び熊本県において、賃貸用店舗（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,226千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,870千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	381,665	406,668
期中増減額	25,003	81,062
期末残高	406,668	487,730
期末時価	332,747	372,542

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の増加額は主に自社利用からの転用等40,830千円であり、減少額は自社利用への転用等11,023千円及び減価償却費4,803千円であります。当事業年度の増加額は主に不動産の取得95,831千円及び自社利用からの転用等49,886千円であり、減少額は不動産の売却46,879千円、減損損失13,602千円及び減価償却費4,173千円であります。

3. 時価の算定方法

期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

		前事業年度	当事業年度
部門	幼児・小学部	949,305千円	931,537千円
	中学部	1,827,311	1,771,901
	高等部	462,522	454,379
	個別指導	204,994	199,915
	その他	86,803	93,150
小計		3,530,937	3,450,884
顧客との契約から生じる収益		3,530,937	3,450,884
外部顧客への売上高		3,530,937	3,450,884

(注) その他は、合宿収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	18,442千円	13,463千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	13,463	16,175
契約負債 (期首残高)	158,240	134,316
契約負債 (期末残高)	134,316	115,552

契約負債は、主に事業年度末日以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は157,534千円です。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は133,099千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、134,316千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に133,099千円が収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、115,552千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に114,616千円が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当事業年度において、固定資産の減損損失52,515千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失47,318千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	6,161円11銭	6,040円12銭
1株当たり当期純利益	60円98銭	98円03銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	36,024	57,904
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	36,024	57,904
普通株式の期中平均株式数（千株）	590	590

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が所有する期末自己株式数は当事業年度35,400株、前事業年度36,000株であり、期中平均自己株式数は当事業年度35,883株、前事業年度36,000株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累 計額又は償却累計 額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,383,620	112,807	109,969 (32,015)	5,386,458	3,613,780	109,111	1,772,678
構築物	253,419	600	7,091	246,928	226,560	2,859	20,368
工具、器具及び備品	290,289	1,616	5,043	286,861	258,707	5,228	28,153
土地	3,065,994	47,895	45,081 (15,303)	3,068,808	—	—	3,068,808
リース資産	38,064	3,675	4,274	37,464	30,215	5,087	7,249
建設仮勘定	—	1,921	—	1,921	—	—	1,921
有形固定資産計	9,031,388	168,515	171,461 (47,318)	9,028,442	4,129,263	122,286	4,899,179
無形固定資産							
借地権	1,379	—	—	1,379	—	—	1,379
電話加入権	148	—	—	148	—	—	148
ソフトウェア	140,210	1,700	—	141,910	121,345	28,358	20,564
リース資産	26,576	11,810	—	38,387	17,770	5,738	20,616
無形固定資産計	168,315	13,510	—	181,825	139,115	34,097	42,709
投資その他の資産							
長期前払費用	21,964	5,379	8,328	19,015	10,086	2,619	8,929
投資不動産	339,596	95,831	—	435,427	46,387	1,867	389,040
投資その他の資産計	361,561	101,211	8,328	454,443	56,474	4,487	397,969

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建 物	上 町 校	4,468千円	甲 南 校	2,257千円
	出 水 校	1,809千円	指 宿 校	1,567千円
	受験ラサール加治屋校	1,480千円	紫 原 校	1,055千円
	資産除去債務に対応する資産除去費用	95,986千円		

構 築 物	西 都 城 校	600千円		
器具備品	受験ラサール宮崎校	1,170千円		
土 地	新 中 山 校	47,895千円		
投資不動産	熊 本 京 町	95,831千円		

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建 物	旧 宇 土 校	71,705千円	西 新 校	545千円
	資産除去債務に対応する資産除去費用	31,469千円		
構 築 物	旧 宇 土 校	4,225千円	旧 小 林 校	1,347千円
器具備品	上 町 校	2,849千円	甲 南 校	1,416千円
土 地	旧 宇 土 校	29,778千円	旧 小 林 校	13,602千円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 有形固定資産の当期償却額のうち賃貸設備(建物等)の減価償却費2,306千円は営業外費用としております。

4 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

5 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

売上原価	(千円)	143,814
販売費及び一般管理費	(千円)	12,992
営業外費用	(千円)	4,173
合計	(千円)	160,981

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	618,578	566,880	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,656	10,226	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,186,730	1,094,139	0.71	2026年3月13日から 2030年1月13日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,384	20,482	—	2026年3月5日から 2030年2月5日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,832,348	1,691,727	—	—

（注）1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	437,548	336,668	228,583	91,340
リース債務	7,782	6,553	4,210	1,936

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110	120	110	—	120
賞与引当金	60,773	58,836	60,773	—	58,836
ポイント引当金	22,202	12,638	15,114	—	19,726
株式給付引当金	96,855	11,754	4,727	716	103,166

(注) 株式給付引当金の当期減少額のその他は、勤続10年未満の権利行使できない退職者の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務	3,057	49,554	3,057	49,554
借地借家法に基づく借地原状回復費用	—	46,432	—	46,432
合計	3,057	95,986	3,057	95,986

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,655
預金	
普通預金	741,528
振替預金	3,454
別段預金	671
その他預金	22,479
小計	768,134
合計	769,790

ロ. 営業未収入金及び契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
一般顧客	16,175
合計	16,175

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
13,463	390,990	388,278	16,175	96.0	13.8

ハ. 教材

品目	金額 (千円)
テキスト	34,713
合計	34,713

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
消耗品等	1,002
合計	1,002

ホ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、403,756千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(有)ブックスなかがわ	9,907
(株)ブロッサム九州	9,319
(株)育伸社	7,003
教育開発出版(株)	6,105
湧上印刷(株)	5,366
その他	971
合計	38,672

ロ. 退職給付引当金

退職給付引当金は、838,761千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	713,735	1,637,176	2,406,657	3,450,884
税引前当期純利益又は税引前中間（四半期）純損失（△）（千円）	△88,819	△37,926	△80,925	60,183
当期純利益又は中間（四半期）純損失（△）（千円）	△65,141	△33,159	△66,164	57,904
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間（四半期）純損失（△）（円）	△110.29	△56.14	△112.02	98.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	△110.29	54.15	△55.87	209.97

(注) 1 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2月末日の100株以上所有株主に対し、3,000円のクオカード、500株以上所有株主に対し、5,000円のクオカードと8月末日の100株以上所有株主に対し、りんご3kg、500株以上所有株主に対し、りんご5kgを贈呈する。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第66期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月27日 九州財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第66期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月27日 九州財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第67期 第1四半期	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月12日 九州財務局長に提出
(4) 半期報告書、 半期報告書の確認書	第67期中	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	2024年10月11日 九州財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年5月28日九州財務局長に提出		

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月21日

株式会社 昴

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒	匂	康	孝
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東		和	宏
----------------	-------	---	--	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 昴の2024年3月1日から2025年2月28日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 昴の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末において、有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産を合計5,330,929千円計上している。これは総資産の77.0%を占めており、重要性が高い。 また、【注記事項】（損益計算書関係）に記載のとおり、会社は当事業年度において、47,318千円の減損損失を計上している。 会社は学習塾事業を営んでおり、原則として各教室を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。 重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、固定資産の時価が著しく下落した場合、または営業活動から生じる損益が連続してマイナスである場合等において減損の兆候として識別している。減損の兆候のある資産については割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、その総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を正味売却価額と使用価値のいずれか高い方である「回収可能価額」まで減額することにより減損損失を計上している。 会社は、割引前将来キャッシュ・フローについて、各教室の予算を基礎として、見積りを行っている。 当該見積りは将来の不確実性の程度が高く、また経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでの関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。これには固定資産の減損に関して会社が作成している各種諸規程の内容の検討及び評価も含んでいる。 ・教室閉鎖等の意思決定の有無を確認するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営者への質問等を実施し、把握された事象が減損の兆候判定に漏れなく反映されていることを確認した。 ・減損の兆候の判定における各教室の損益の正確性や網羅性を検証する観点から、会社が作成している減損会計検討資料と会計システムデータとの整合性や、月次損益の推移について異常性の有無を検討した。 ・本社費の配賦の方針の妥当性を検討し、会社が実施している本社費配賦計算の正確性について検証した。 ・市場価格の著しい下落の有無に関して、関連する資料を閲覧し検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数の合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローについて、各教室の予算を基に、過年度における予算の達成率を加味したところでの見積金額の妥当性を確かめた。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産に関して、使用価値の算定過程の妥当性、若しくは正味売却価額の算定の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昂の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社昂が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	株式会社昴
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 村 秋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西村秋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社及び持分法適用会社が存在しないため、当社全体を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 村 秋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西村秋は、当社の第67期（自2024年3月1日 至2025年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。